

琴平町保健事業実施計画
(第2期データヘルス計画)

中間評価

令和3年3月

琴 平 町

目 次

第1章 保健事業実施計画（第2期データヘルス計画）の概要

第1節 計画策定の背景及び目的	・・・・・・・・・・	1
第2節 計画の内容	・・・・・・・・・・	1
第3節 計画期間	・・・・・・・・・・	1
第4節 計画の性格と位置づけ	・・・・・・・・・・	1
第5節 琴平町の健康課題	・・・・・・・・・・	2

第2章 保健事業実施計画（データヘルス計画）の中間評価に当たって

第1節 中間評価の目的	・・・・・・・・・・	3
第2節 中間評価の方法	・・・・・・・・・・	3

第3章 中間評価の結果

第1節 各事業における指標の評価区分	・・・・・・・・・・	4
第2節 各事業の評価と今後の取り組み	・・・・・・・・・・	5

第1章 保健事業実施計画(第2期データヘルス計画)の概要

第1節 計画策定の背景及び目的

本町では、国（厚生労働省）が定めた「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針に基づき、効果的・効率的な保健事業の実施を図るため、「琴平町保健事業実施計画（第2期データヘルス計画）」を策定しています。

また、平成30年度からは、県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、地域住民と身近な関係の中で行われる保健事業などの事務は、これまでどおり市町村が行うこととされ、保険者における健康の保持・増進を図る保健事業や医療費適正化等に対する取組みに対して、新たな[※]インセンティブ事業が創設されるなど、保健事業の重要性も高まっています。

※インセンティブ…目標を達成するための誘因。成果報酬等。

第2節 計画の内容

本計画は、[※]KDB（国保データベース）システムのデータに基づき、第1期(平成28年度～29年度)の期間における本町の取組みと成果を踏まえ、本町における今後の健康課題を分析し、被保険者の健康的な生活と医療費適正化のため、保健事業の取組みについて定めるものです。

※KDBシステム…国保中央会が開発した国民健康保険に関するシステムであり、特定健診及びレセプトの統計情報を国・県・同規模保険者等と比較しながら確認できる。

第3節 計画期間

この計画は、平成30年度から令和5年度までの6年間とします。

第4節 計画の性格と位置づけ

本計画は、第4次琴平町総合計画の基本目標「みんなで支えあい健やかに暮らせるまちづくり」を実現するために、第3期琴平町国民健康保険特定健康診査等実施計画等との整合性を図ります。

第5節 琴平町の健康課題

本町では、第4次琴平町総合計画の基本目標「みんなで支え合い健やかに暮らせるまちづくり」を実現するために、すべての町民が生涯にわたって元気に健康に過ごすことができるよう、地域や行政、医療機関と連携し一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりを推進していきます。

基本目標の実現のために、次の健康課題をあげて取り組みます。

1. 生活習慣病の予防対策(特定健康診査受診率の向上)

【取組事業】

- ・ 特定健康診査

2. 生活習慣病重症化の予防対策(人工透析患者数の増加予防)

【取組事業】

- ・ 特定保健指導
- ・ K K D A (香川国保データ分析システム)等勸奨事業
- ・ がん検診

3. 健康増進対策(支え合いで健康文化をはぐくむ)

【取組事業】

- ・ 健康相談事業
- ・ 元気力アップ教室
- ・ 食生活改善推進協議会(食育・生活習慣病予防の食事作りの講習会等)
- ・ 組織育成事業 (ストレッチマスター講座)

第2章 保健事業実施計画(データヘルス計画)の中間評価に当たって

第1節 中間評価の目的

今年度は中間評価の年度とされていることから、KDB（国保データベース）システムのデータに基づき、これまでの取り組みを分析・評価する中間評価を行います。

第2節 中間評価の方法

中間評価では、事業の進捗状況を基に現状を把握し、計画策定時の値と目標達成状況を評価し、目標や取り組み方法、また新たな課題や重点施策等について検討し、今後の事業の方針や取り組みについて見直します。

【 評価方法の種類 】

	(1) ベースライン (29年度)との比較	(2) 目標値との比較で	(3) 総合評価
判定 区分	A 改善している B 変わらない C 悪化している D 評価困難	A すでに目標を達成 B 目標は達成できていないが、達成の可能性が高い C 目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある D 目標の達成は困難で、効果があるとは言えない E 評価困難	A うまくいっている B まあ、うまくいっている C あまりうまくいっていない D まったくうまくいっていない E 評価困難

第3章 中間評価の結果

第1節 各事業における指標の評価区分

この計画の指標について、直近値を計画策定時の値と目標達成状況を比較し、各事業を総合評価しました。

健康課題	区分	事業	総合評価
生活習慣病の予防対策 (特定健康診査受診率の向上)	① 特定健康診査未受診者・継続受診対策	特定健康診査	C
生活習慣病重症化の予防対策 (人工透析患者数の増加予防)	① 特定保健指導未利用者対策	特定保健指導	C
	② 糖尿病性腎症重症化予防	KKDA等勸奨事業	C
	③ がん対策	がん検診	C
健康増進対策 (支え合いで健康文化をはぐくむ)	① 健康相談	健康相談事業	B
	② 健康教育 (食生活・運動)	元気力アップ教室	C
	③ 健康づくりを推進する地域活動	食生活改善推進協議会	A
	④ 包括ケアシステムを推進する取組み	組織育成事業(ストレッチマスター養成講座)	A

- C評価の事業については、新規事業を取り入れる等これまでの取り組みを改善・強化し、計画最終年度に向けて重点的に取り組みます。
- 健康増進対策においては、3事業がA、B評価となり、今後も継続して行っていく予定です。

第2節 各事業の評価と今後の取り組み

生活習慣病の予防対策（特定健康診査受診率の向上）

① 特定健康診査未受診者・継続受診対策事業

特定健康診査	対象者		40～74歳の被保険者				
	取組内容	未受診者対策	<ul style="list-style-type: none"> ・未受診者へ下記の勧奨通知を送付 ・過去に2～5回の特定健康診査受診者に未受診者勧奨通知 ・新規国保加入者へ特定健康診査の案内通知 ・集団健診前にすべての未受診者へ再度、勧奨ハガキを送付 				
		継続受診対策	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に人間ドック受診者や血液検査項目持参者に継続の勧奨文書を送付 ・各種保健事業開催時や広報などで周知 				
	年度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	最終目標	目標値	45%	45%	45%	45%	48%
	60%	受診率	43.7%	44.5%	42.7%	42.6%	42.7%

(1) ベースライン (H29年度)との比較	(2) 目標値との比較で	(3) 総合評価
B 変わらない	C 目標の達成は難しいが、 ある程度の効果はある	C あまりうまくいっていない
要 因（うまくいった・うまくいかなかった要因）		
人間ドック受診者や継続受診者は、特定健康診査の受診が定着しています。 過去に一度も受診していない未受診者への勧奨が必要です。		
取組内容・目標値の見直し		
今まで、一度も受診したことのない方に受診を促す周知方法、対象者の抽出方法を検討します。新たな抽出方法、 [※] ナッジ理論を活用した資料を提供している民間業者への委託も含め検討します。		

※ナッジ理論…行動経済学等において人々が強制によってではなく自発的に望ましい行動を選択するよう促す仕掛けや手法。

生活習慣病重症化の予防対策（人工透析患者数の増加予防）

① 特定保健指導未利用者対策事業

特定保健指導	対象者		特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクが高く特定保健指導が必要と判断された者				
	取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ハガキ又は電話による保健指導利用勧奨 ・国保健康教室での保健指導 ・個別保健指導 ・生活習慣病によって起こる疾病などについて広報などでの周知 				
	年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	最終目標	目標値	20%	20%	20%	25%	32%
	60%	利用率	4.8%	2.7%	13.3%	15.6%	14.1%

(1) ベースライン (H29年度)との比較	(2) 目標値との比較で	(3) 総合評価
A 改善している	C 目標の達成は難しいが、 ある程度の効果はある	C あまりうまくいっていない
要 因（うまくいった・うまくいかなかった要因）		
<p>文書による再勧奨を実施することにより、利用率を上げることができました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月の健康教室、行事が開催できず、集団指導の場が無くなったため、元年度の利用率が下がっています。</p>		
取組内容・目標値の見直し		
<p>文書による再勧奨後もまだ、未利用者の方に訪問や電話による個別勧奨を実施することにより、利用率を上げます。</p>		

② 糖尿病性腎症重症化予防事業

K K D A 等 勸 奨 事 業	糖尿病受診中断者受診勧奨	対象者	糖尿病と診断された者のうち、6か月以上未受診状態にある者					
		取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査及びレセプト情報から対象者を抽出し、医療機関への受診勧奨通知を郵送し、医療機関からの受診結果通知の返送により受診の確認を行う。 ・医師からの保健指導の要望があれば、特定健康診査における保健指導の勧奨を行う。 					
		年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
		最終目標	目標値	20%	20%	20%	20%	20%
		20%	受診率	66.7%	70.0%	54.5%	16.7%	66.7%
	歯科受診勧奨	対象者	特定健康診査の質問項目及び特定健康診査の結果、歯周病の疑いのある者のうち、過去1年間に歯科未受診状態にある者					
		取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の結果から対象者を抽出し、医療機関への受診勧奨通知を郵送し、医療機関からの受診結果通知の返送により受診の確認を行う。 ・医師からの保健指導の要望があれば、特定健康診査における保健指導の勧奨を行う。 					
		年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
		最終目標	目標値	20%	20%	20%	20%	20%
		20%	受診率	0.0%	14.3%	0.0%	20%	20%
	歯科保健指導	対象者	特定健康診査の質問項目及び特定健康診査の結果、歯周病の疑いのある者					
		取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の結果から対象者を抽出し、医療機関への受診勧奨通知を郵送し、国保連合会からの報告により受診の確認を行う。(保健指導は、香川県歯科医師会に委託) 					
		年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
		最終目標	目標値	20%	20%	20%	20%	20%
		20%	受診率	5.3%	33.3%	0.0%	23.1%	6.7%

(1) ベースライン (H29年度) との比較	(2) 目標値との比較で	(3) 総合評価				
A 改善している	C 目標の達成は難しいが、 ある程度の効果はある	C あまりうまくいって いない				
要 因 (うまくいった・うまくいかなかった要因)						
対象者が少数のため、受診率に大きく影響しています。 細事業項目ごとの対象者が異なるため、最終目標値が実態に即していませんでした。 再勧奨通知を行うことにより、受診率を上げることができました。						
取組内容・目標値の見直し						
<ul style="list-style-type: none"> ● KKDA 等勧奨事業の細事業項目ごとに設定します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 糖尿病受診中断者受診勧奨 最終目標 80% ・ 歯科受診勧奨 最終目標 30% ・ 歯科保健指導 最終目標 20% ● 30年度から慢性腎臓病予防(CKD)受診勧奨を実施しているため、細事業項目に追加します。 						
慢性腎臓病予防(CKD)受診勧奨	対 象 者	特定健康診査の質問項目及び特定健康診査の結果、慢性腎臓病の疑いのある者				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査の結果から対象者を抽出し、医療機関への受診勧奨通知を郵送し、医療機関からの受診結果通知の返送により受診の確認を行う。 ・ 医師からの保健指導の要望があれば、特定健康診査における保健指導の勧奨を行う。 				
	年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	最終目標	目標値	—	—	—	—
70%	受診率	—	—	—	60%	58.3%
● 勧奨通知の文面についても検討し、再勧奨を継続して行っています。						

③ がん対策

がん 検 診	対 象 者	琴平町住民					
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 琴平町住民に対し、希望調査を実施する。 ・ 集団健診・個別健診の実施。 ・ 胃がん、肺がん健診については、未受診者勧奨を行う。 ・ 広報等により、未受診者への勧奨を行う。 					
	年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
	最終目標	目標値	30%	30%	30%	30%	
	30%	受診率					
	肺がん		21.5%	22.0%	20.6%	20.4%	20.4%
	胃がん		12.3%	12.4%	11.5%	11.0%	9.9%
	子宮頸がん		8.2%	8.1%	8.1%	8.1%	6.9%
	乳がん		9.5%	9.5%	9.7%	9.7%	8.7%
	大腸がん		20.9%	20.1%	19.3%	18.1%	17.4%
前立腺がん		16.2%	14.4%	15.2%	20.3%	15.2%	

(1) ベースライン (H29年度) との比較	(2) 目標値との比較で	(3) 総合評価
C 悪化している。	C 目標の達成は難しいが、 ある程度の効果はある	C あまりうまくいって いない
要 因 (うまくいった・うまくいかなかった要因)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査とがん検診（肺がん・前立腺がん）の同時受診を実施しています。 ・ 胃がん、肺がん検診においては、再勧奨通知を行っていますが、全ての検診について、再勧奨が実施できていません。 		
取組内容・目標値の見直し		
がん検診希望者で未受診の方への再勧奨について、見直します。		

健康増進対策（支え合いで健康文化をはぐくむ）

① 健康相談

健康相談	対 象 者		琴平町住民				
	取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ 琴平町住民に対し、保健師や管理栄養士が町内6か所において、毎月3回程度健康相談を実施している。 ・ 開催日等については、広報において周知している。 				
	年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	最終目標	目標値	300人	300人	300人	300人	300人
	300人	利用者数	331人	364人	485人	490人	331人

(1) ベースライン (H29年度) との比較	(2) 目標値との比較で	(3) 総合評価
C 悪化している	A すでに目標を達成	B まあ、うまくいっている

要 因（うまくいった・うまくいかなかった要因）

- ・ 町内行事と併せての健康相談時には、利用者が増加しました。
- ・ こころの健康相談においては、毎年、利用者が増加しています。

取組内容・目標値の見直し

- ・ 開催時には広報で開催日時等周知していますが、相談者を増やすために周知内容について検討します。
- ・ 本町の医療費のうち、生活習慣病の次に精神による疾患が多いことから、琴平町とまんのう町で合同開催の「こころの健康相談」を細事業項目として追加します。

こころの健康相談	対 象 者		琴平町住民				
	取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ 月に1回程度、琴平町とまんのう町において、事前予約の上、精神科医師に個別相談できる。 ・ 開催日等については、広報において周知している。 				
	年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	最終目標	目標値	—	—	—	—	—
	10人	利用者数	5人	2人	4人	2人	7人

② 健康教育（食生活・運動）

元 気 力 ア ッ プ 教 室	対 象 者		特定健康診査受診者のうち、血糖、脂質、血圧のいずれかが保健指導の値の者と特定保健指導対象者				
	取組内容		・健康運動指導士による講義(実技4回)、管理栄養士による講義(実技2回)、保健師による指導を行う。 【講義内容】 生活習慣病及び内蔵脂肪症候群予防、解消のための栄養、運動指導				
	年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	最終目標	目標値	25%	25%	25%	25%	25%
	30%	講座修了者率	43.9%	25.5%	22.5%	19.8%	21.9%

(1) ベースライン (H29年度)との比較	(2) 目標値との比較で	(3) 総合評価
C 悪化している	C 目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある	C あまりうまくいっていない
要 因（うまくいった・うまくいかなかった要因）		
<ul style="list-style-type: none"> ・講義内容がマンネリ化しています。 ・教室の開催時には、アンケートを実施しています。 		
取組内容・目標値の見直し		
<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣の改善や予防のためには、多くの方に参加してもらうことが大切だと考え、評価指標を「講座終了者率」から「参加率」へ変更します。 ・アンケート結果を参考に、国保連合会へ講師依頼をする等、講座がマンネリ化しないように工夫します。 		

③ 健康づくりを推進する地域活動

食生活改善推進協議会	対 象 者	琴平町住民					
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進協議会による親子の料理教室、シニアカフェ、伝承料理教室(町内3小学校の5年生対象)の開催 ・食生活改善推進協議会の協力のもと、管理栄養士が講師となって年に4回程度栄養バランスのとれたレシピの提供や食事の大切さを知ってもらう講座の開催 					
	年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
	最終目標	目標値	25回	25回	25回	25回	25回
	25回	開催数	15回	17回	16回	20回	16回

(1) ベースライン (H29年度)との比較	(2) 目標値との比較で	(3) 総合評価
B 変わらない	B 目標は達成できていないが、達成の可能性が高い	A うまくいっている。
要 因 (うまくいった・うまくいかなかった要因)		
地域に密着している食改の会員の方が、教室を主催していることや町の行事に協力していただくことで住民の方も気軽に講座へ参加できています。		
取組内容・目標値の見直し		
毎年、受講者の方からは好評であり、今後も継続して行っています。		

④ 包括ケアシステムを推進する取組み

組織育成事業 (ストレッチマスター)	対象者	琴平町住民					
	取組内容	・身近な人から地域住民に介護予防・健康づくりのためのストレッチや健康体操、筋トレを広めるリーダー(「琴平町ストレッチマスター」「琴平町筋トレマスター」)を育成。また琴平町ストレッチマスターに認定された方を対象にステップアップ講座を開催し、リーダー活動の後方支援を行うとともに、ストレッチマスターとしての組織育成を行う。					
	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
	最終目標	目標値		8回	8回	8回	8回
	8回	開催数		5回	19回	10回	11回

(1) ベースライン (H29年度)との比較	(2) 目標値との比較で	(3) 総合評価
B 変わらない	A すでに目標を達成	A うまくいっている
要 因 (うまくいった・うまくいかなかった要因)		
<ul style="list-style-type: none"> ・養成後の後方支援としてのステップアップ講座を行うことで、継続できています。 ・29年度は、養成講座を実施したため開催数が伸びています。 		
取組内容・目標値の見直し		
<p>今後も人材育成のために、事業を継続して行っています。</p> <p>ストレッチマスターとして認定された方で組織する「こんぴら応援隊」が令和3年4月から自主組織(補助金団体)として活動することから、町の事業としては、琴平町ストレッチマスター・琴平町筋トレマスター養成講座を中心に行います。</p> <p>「取組内容」を「隔年で身近な人から地域住民に介護予防・健康づくりのためのストレッチや健康体操、筋トレを広めるリーダー(「琴平町ストレッチマスター」「琴平町筋トレマスター」)を育成する養成講座を開催する。」に変更します。</p>		